

新たな防衛計画の大綱の速やかな策定を求める意見書

北沢俊美防衛大臣は、9月24日の報道各社とのインタビューで、防衛計画大綱の見直しについて、年内に見直す考えを表明したものの、政府は10月20日の安全保障会議で、防衛計画の大綱と中期防衛力整備計画の策定を来年末まで先送りする方針を確認した。

現在の大綱は平成16年に策定され、平成17年度から今年度までの5年間が計画期間となっているが、計画策定以降、北朝鮮は核実験や大陸間弾道ミサイルの発射を行う一方、中国は航空母艦の建造計画を進め、我が国近海における活動を活発化させるなど、北東アジアの安全保障環境は、現大綱が策定された平成16年から大きく変化し、我が国の安全保障上、早急な対応が必要となっている。

また、自然災害への対応や、有事における国民保護など、自衛隊の活動は国民生活と密接に関係しており、自衛隊の円滑な運用と、地方自治体との有機的な連携のためにも新大綱の策定は急務である。

よって、国においては、我が国の安定と繁栄を今後とも確保するため、新たな防衛計画の大綱策定を先送りする決定を撤回し、早急に新大綱と新たな中期防衛力整備計画を策定するとともに、国防についての新政権の強い意志を内外に発表することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月11日

宮崎県議会

衆議院議長	横路孝弘	様
参議院議長	江田五月	様
内閣総理大臣	鳩山由紀夫	様
国家戦略担当大臣	菅直人	様
内閣官房長官	平野博文	様
総務大臣	平原一克	様
外務大臣	岡田克也	様
財務大臣	藤井裕久	様
防衛大臣	北沢俊美	様